

第一勧信へ年金振込をいただいているお客さまへ

◆◆ 優遇金利のご案内 ◆◆

お取扱期間：平成30年3月31日(土)まで

【年金受給者専用】年金・ミリオンプレミアム定期預金（平成29年10月1日現在）

商品名：	年金ミリオン・プレミアム定期預金
お取扱期間：	平成30年3月31日(土)まで
ご利用いただける方：	・当組合で年金をお受け取りの方(または新たに年金振込指定をされた方)で、当組合の組合員の方(「ふれ愛くらぶ」ゴールド会員の方のみ) ※「ふれ愛くらぶ」についてはふれ愛くらぶのご案内をご覧ください ・年金を主とする新たなご資金に限ります
お預け入れ期間：	・1年(1年後の満期応当日が休日の場合は、翌営業日を満期日とする1年を超える定期預金は可とします) ・この商品は自動継続扱いのみの取扱いとなります
お預け入れ要領：	(1)お預け入れ方法・・・一括お預け入れ (2)お預け入れ金額・・・1円以上 100万円以下(同商品の残高が合計して 100万円まで) (3)お預け入れ単位・・・1円単位
お支払方法：	満期日以後に一括してお支払いいたします
お利息：	<u>(1)適用金利・・・年0.30%を適用します</u> <u>※預入時のスーパー定期1年ものの店頭表示利率に0.275%を加えた利率を満期日まで適用します</u> <u>※自動継続後の適用利率につきましては、取扱期間後の満期日以降は優遇金利が変更または廃止される場合がございます</u> (2)お利息の支払方法・・・満期日以後に一括してお支払いいたします (3)計算方法・・・付利単位を1円とした1年365日とする日割計算をもとに、利息を計算します (4)税金・・・20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%)となります ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります
中途解約時の取扱い：	・満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた次の中途解約利率により計算したお利息とともにお支払いいたします ・預入期間6ヵ月未満：解約日現在の普通預金利率 ・預入期間6ヵ月以上1年未満：約定利率×50%
預金保険の適用：	本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます
その他：	満期日または解約時に当組合に年金振込指定がない等、預入当初の条件を満たしていない場合は、預入当初の店頭表示金利を適用させていただきます